

## 第5節 市民が文化を創造するまち

### 1. 学校教育・就学前教育の充実

新市の次代を担う子どもたちが、こころ豊かに育ち、そして、多様な可能性に向けて夢をもって生きる力をもつことのできる環境整備が重要です。

このため、少人数教育、英会話活動、環境教育などの特色ある多様な教育により子どもたちの自立意識や社会性の育成支援を行います。

また、教育環境の整備面では、老朽化した小学校・中学校の改修に加えて、スクールバスの運行や通学補助などの通学支援を行います。

就学前教育については、幼稚園と保育園の連携を促進するとともに、発達に応じた細やかな育成や豊かな体験活動などに取り組むことでさらなる充実を図ります。

### 2. 総合的な生涯学習体制の整備

多様化する生涯学習ニーズに対応して、市民がいつでも自由に交流し、学ぶことのできる場として、生涯学習拠点施設の充実を図ります。

また、地域に根ざした公民館活動の活性化や図書館などの各生涯学習施設の連携を図ることにより、総合的な生涯学習の体制を整備します。

### 3. スポーツを楽しむまちづくり

子どもからお年寄りまでが集い、だれもが健康に過ごすことのできる環境づくりとして、スポーツを楽しむまちづくりが重要です。

このため、自然とふれあいながらスポーツを楽しめる場として、総合グラウンドやテニスコートのほか、カヌーを楽しめる施設など、スポーツ・レクリエーション施設の充実を図ります。

また、スポーツに関するイベントを開催することで、市民同士や市外の人との交流を促進し、さらに総合型地域スポーツクラブの育成を通じて、スポーツ振興と健康増進にも努めます。

### 4. 歴史・伝統文化の保存・継承

わたしたちがこれまでに培ってきた多様な歴史・伝統文化は、新市の風土や景観を形成していくものであり、今後とも継承していくべき重要な個性の源です。また、そうした貴重な歴史・伝統文化に係るさまざまな資源を観光資源として活用することも有効です。

このため、歴史文化遺産の文化財指定を進める保存や保全に努め、郷土資料館の活用も含め新市の貴重な歴史・伝統文化を継承・発展させる取り組みを推進します。

## 5. 国際交流の推進

国際交流の推進により異なる文化を体験するなかで、多様な価値観を見出し、そして、新市の文化を創造していくことも重要です。

こうしたことから、友好都市との交流事業を進めるとともに、中学生等におけるホームステイ事業や海外への研修事業を推進します。

### 【主な施策・事業】

主要施策	主な事業
学校教育・就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数教育による生きる力の育成支援</li> <li>・ 小学校英会話活動や学校読書活動など個性ある教育</li> <li>・ 小学校・中学校の改修整備</li> <li>・ 通学補助、スクールバス運行など通学支援</li> <li>・ 山村留学の推進</li> <li>・ 就学前教育の充実</li> </ul>
総合的な生涯学習体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習拠点施設の充実</li> <li>・ 生涯学習推進組織の育成強化</li> </ul>
スポーツを楽しむまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ・レクリエーション施設の充実</li> <li>・ 総合スポーツ・コミュニティ施設の充実</li> </ul>
歴史・伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土資料館の管理運営</li> <li>・ 歴史文化遺産の保存・修理・修復等の推進</li> <li>・ 歴史文化遺産の文化財指定等の推進</li> </ul>
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生等のホームステイ事業</li> <li>・ 友好都市との交流事業</li> <li>・ 海外研修事業</li> </ul>